

議論の柱と論点例（たたき台）

〔議論の柱〕

【各学校段階での主権者教育の充実】

- ◎ 新高等学校学習指導要領では、現実社会の諸課題について追究したり解決したりする学習を通して、自立した主体として社会の形成に参画するための資質・能力を育成する新必修科目「公共」が設置され、小・中学校においても主権者教育に関わる内容の充実が図られたところである。

しかし、高校卒業後の19歳の投票率が18歳時に比べて低い傾向にあるなど知識や意識が剥落しているのではないかと、高校段階では遅く小・中学校段階から主権者意識の涵養につながるような取り組みを充実すべきではないかと、等の指摘もある。

このため、特に小・中学校段階からの主権者教育の充実に向けて、各学校において指導する際、どのような工夫等を行うことが考えられるのか。

〔論点例〕

（小・中学校）

- 小・中学校では学習指導要領に基づき、主に社会科において国や地方公共団体の政治の仕組みや働きについて学習している。児童生徒が政治や経済に興味・関心をもち、社会の形成に参画する基礎を培うには、自分たちの住む市区町村の政治や経済、地方自治など身近な地域に関わる学習を一層充実することが求められるが、その際、どのような工夫や留意点が考えられるか。
- 社会で起きている事柄について、実感を持って考えさせる観点から、具体的な事象を模擬的に取り上げることが考えられるが、例えば、同じ模擬選挙を行うにしても、①実際の選挙で用いられている政策や公約などを活用する手法、②全ての設定を架空のものにする手法、③現実の社会で課題となっていることを取り上げつつも、候補者や政党などは架空の設定にする手法、など取り上げる事象等によって設定を工夫することが考えられるが、特に小・中学校段階においては、どのような工夫や留意点が考えられるか。

《これまでの主な意見》

- ・ 新学習指導要領に示されたことを、どのように具現化するのが課題。特に小・中学校において政治や経済が自分の生活に身近に感じられるような指導が必要。
- ・ 自分たちの意見や行動によって世の中を変えることができるという体験や実感を味わ

って社会に出ていくプロセスが必要。子供たちが客体から主体になるための実感のある学びができるよう、地方自治を身近な素材として扱うべきではないか。

- ・ 高校で急に主権者教育を実施してもそう簡単には身に付かない。特に効力感を高めたり、議論をする能力を身に付けたりするには高校からでは遅過ぎるので、初等教育や就学前教育から取り組んでいくべきではないか。
- ・ 具体的で政治的な事象を模擬的に取り上げるときに、たとえば参院選の際の実際の政党のマニフェストを使って現実の具体的なものを取り上げる方法と、少しアレンジして自治体や候補者、政党などを架空の設定にした上で、現実の社会で問題になっていることを盛り込みながら取り上げるという2つの方法があるということ、色々な学校に普及していくとよいのではないか。
- ・ 視察した際の高校生の意見として、人の話を聞くことで今まで考えもしなかった見方があることに気付いた、人と議論する中で意見が変わり得るのだと学ぶことが出来た、という発言があったことは、非常に重要な点だと思う。
- ・ 学校教育全体として、教師が教えるという授業から、生徒に考えさせるプロセスを大切にするという授業に変わってきており、主権者教育を進める際の教師の役割として重要であるとともに、生徒自身が考えるということ自体が主権者教育の肝ではないか。
- ・ 学校訪問をした学校では、「どういう権利を持ったら、どういう責任を負わなければいけないか」について、事例をもとに議論させながら、権利と責任という認識を子供達に持たせることを意識して授業を行っており、こういう点を他の学校にも広めるべき。
- ・ 訪問した中学校では、ある政策について考えさせる場合、今の自分、50年後の自分、自分とは異なる世代などの立場から考えさせること、都市部や郡部の立場からそれぞれ考えさせること、理想だけでなく財政も含めた実現可能性の視点から考えさせることなど、多面的・多角的に考えさせる工夫や仕組みが大切であると感じた。また、生徒が、単に理想を求めるだけでなく、財政等も考慮しながら、自分たちで政策を作り上げており、よく研究され分かっていると感じた。
- ・ 高校よりも前の小・中学校段階で鍛えていくことが大事であると考え、小学校の先生にもっとアピールする必要があると思う。新しい若い先生方に張り切って取り組んでいただけるよう、資料集や実践事例のようなものを具体的に示す必要があると考える。

（高等学校）

- 高等学校では、自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育成する必修科目「公共」が新設された。この「公共」においては、現実の具体的な社会的事象等を扱ったり、模擬的な活動を行ったりすること、

関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協力を積極的に図ることが学習指導要領上明示されたが、こうした指導を推進する観点から工夫すべき点や留意点についてはどのように考えるべきか。

《これまでの主な意見》

- ・ 模擬選挙、模擬請願、模擬議会、高校生と県や市の職員との意見交換会、市町村議会議員との対話集会、市町村職員の出前講座、検察庁、裁判所への見学などを行ったことがある。こうした活動は、社会科や公民科の先生だけが担当するのではなく、学校を挙げて全体として取り組んでいくような試みが必要だと思う。
- ・ 専門家や関係諸機関と円滑な連携・協働を図ることが学習指導要領上で明確に示されたが、丸投げではなく、外部の専門家と連携し、その知見を得ながらやっていくには工夫が必要。
- ・ 模擬選挙を単なるイベントに終わらないようにするには、自分たちが選んだ結果と現実の結果が違ったのはなぜか、などの振り返りの機会が必要。
- ・ 様々な分野において出前授業が行われているが、講師となる各分野の専門家が、主権者教育ということを頭において授業を行う必要がある。
- ・ 様々な取組が行われていたり、外部専門家もいるが、それが学校の中に取り込めていないという現状がある。学校外でこれらをコーディネートする人がいて、こういうものがありますよと提示してもらえると、学校の立場としてはありがたい。こうしたコーディネーター役がいると、小・中・高のつながりも出てくるのではないかな。

(学校間や教科間の連携)

- 小・中・高校間や関係する教科間での連携など、学校種や教科間での連携を引き続き推進することが求められるが、工夫すべき点や留意点についてはどのように考えるべきか。(中学校第3学年で社会科公民的分野を学習し、その後、高校1・2年次で必履修科目「公共」を学習することとなるが、設置者の異なる2校種間での連携、地歴科、家庭科等関係する教科、総合的な学習の時間や特別活動(学級・ホームルール活動、児童会・生徒会活動等)などとの連携など)

《これまでの主な意見》

- ・ 例えば、模擬投票を小学校でやる、中学校でやる、高校でもやるとなるとそれぞれの学校種でどこまでやるべきなのか、連携はどうあるべきかが問題。このため、小・中・高をまとめて研究指定したり、学校外のコーディネーターを活用したりすることについて実践研究が必要ではないか。

- ・ 中学校で、「人口減少を食い止めるには？」というテーマを掲げ、村役場や地域の方々からのお話を聞く、村の人口問題を自分たちの課題として捉え、課題の解決策を考えて、班ごとにまとめて発表をした後に、学級の中での意見交換を行ったという学級活動もある。
- ・ 市職員、市議会議員、商工会議所等をつなぐNPOの協力を得て、高校生が市議会議員と討議したり議会で話したりする取組を行ったことがある。例えば、市にある病院に産婦人科医や小児科医がいないことにどう対応策を立てていくのがよいかなど、医療や福祉に関わるような問題1つを取り上げても、高校生が住んでいる地域の事柄にいかに関心を向けさせていくかが重要。特に地方では人口減少が急激に進んでおり、高校の進路指導やキャリア教育とも絡めて主権者教育を進めていくことが必要と考える。
- ・ 政治が、時事問題を含め、全ての社会問題と密接に関わっているということを主権者教育で伝えることが重要。例えば、就職活動や消費税増税、環境問題などの児童生徒が関心を持ちやすい身近なテーマも政治と密接に関係していて、政治を中心に真剣に議論されており、決して自分に無関係なものではなく、自分事として伝えていくことが重要。
- ・ カリキュラム・マネジメントの考え方のもと、公民科と総合的な探究の時間、生徒会、学校行事を有機的に組み合わせるといことが学校単位で工夫されていくとよいのではないか。

(調査結果を受けて)

- 令和元年度における抽出調査の結果を踏まえた対応策についての検討。